

地域発展に不可欠

高森線存続と高千穂線建設

阿蘇南部 六カ町村 緊急決起大会ひらく



熱気につつまれた緊急決起大会々々場

高森線の五十七年度末廃止を阻止し、高千穂線延長工事再開を訴える「国鉄高森線存続・高千穂線建設促進緊急決起大会」は、五月八日、高森小学校体育館に阿蘇南部六カ町村長、議員、農協、商工会、婦人会、青年団の代表など約三百五十人が参加して開かれました。

想も崩れ、再び地盤沈下を招く。今こそ沿線住民が力を結集して廃止を阻止、新線を建設しよう」とあいさつ。来賓の金野県企画開発部長、松野衆議院議員、阿曾田県議、坂本高千穂町長らも「高森・高千穂線は産業、経済、観光面からみて熊本・宮崎を結ぶ大動脈になり得るもの。住民の悲願である延長工事を再開しなければならぬ」とあいさつしました。特に坂本高千穂町長は「高森線・高千穂線は、熊本・宮崎双方が協力し合わなければならぬ問題。また高千穂町が行っている利用者への運賃助成など利用促進も合わせて行うべき」と激励しました。

このあと、①県選出国会議員を中心に県・県議会と協力し、必要に応じ中央陳情、折衝を実施する②高森線の現況について沿線住民の理解を求め、利用促進など高森線存続のための条件づくりを強く訴える③沿線町村と連絡を密にし、関係町村との団結を強化して運動を続ける―の運動方針を決め、最後に「沿線住民一世紀にわたる悲願達成のため、高森線の存続と延長促進を強く要望する」の大会決議文を万場一致で採択して閉会しました。

母子家庭に医療費を助成

本町では四月一日から母子家庭に医療費の一部を助成しています。助成を受けることのできる母子家庭は、十八歳未満の児童と、その母親。国民健康保険、社会保険で給付される療養費を控除した額（一部負担額）が町から支払われ

し、関係町村との団結を強化して運動を続ける―の運動方針を決め、最後に「沿線住民一世紀にわたる悲願達成のため、高森線の存続と延長促進を強く要望する」の大会決議文を万場一致で採択して閉会しました。

受給資格申請（役場）―受給者証交付―受診―請求（役場）―本人へ現金支給

手続きについては町民課福祉第二係へお問い合わせください。係員が詳しくお応えします。

なお、受給資格の申請は、役場出張所でもできます。



このページは、みなさんから寄せられた原稿で編集するページです。身近かな話題や、できごと、提言などをお待ちします。原稿のあて先は役場総務課広報係。住所氏名、年齢、職業をお書きください。紙上だけ匿名扱いできます。また「わが家の王様」に登場させたい方などご紹介ください。

十一日、世にいう戦国時代、薩摩の戦国大名、島津武庫頭義弘が、

歴史探訪

薩摩大将 島津義弘の野尻宿営

本田耕亮

ちを収容する野営陣地を選んだかはっきりしていないが、大兵力群の宿泊地であれば、広大な平野部と近く求められる飲料水が必要である。推測するに、倉地一帯と、当時、一面の畑地と山林であった現在の津留付近、それに川上部落の平坦地帯などを含んだ全域が割り当てられたと思われる。

天正十四年晩秋、目前に迫る祖母山系の頂には、すでに初雪が望まれ、大谷川をはさむこの野尻高原一帯は、薩摩の大兵で、ただならぬざわめきが満ちあふれていたであろう。

々に水が低きに流れるように、肥後の東西部全域に広がって傘下に収めてきた。天正十三年八月には、阿蘇氏の本拠矢部を降し、休む間もなく、翌十四年一月二十八日、薩摩大口の城主新納武蔵忠元を遣わして、宿敵、大友ののどもとを押えるべく、甲斐右京亮が守る野尻館（岡山城）を攻めた。しかし、野尻館を取るに足りない山城と侮って包囲したが、予想外の苦戦だったため、日向口から上井寛兼が駆けつけ、やっと目的を達している。そして、返す刀で高森城へ向い、激戦の末、伊予守を討ち取っている。

これらの血戦は、多々野原古戦場跡や一夜城と呼ばれた大字津留北園の野尻則夫氏宅周辺の畑中に散乱する当時の戦死者のものと思われる墓石群から偲ぶことができる。このようにして、島津家十七代当主義久、そして十八代を継ぐ義弘兄弟による肥後制覇の偉業は、肥後の最東端、野尻の地を最後として果し終ったといえる。

今ここに、記念すべき肥後最後の一日を越し、幾多の戦場に散った敵味方の将兵の慰霊祭をこの豊後、肥後、日向三国の国境近くの上津留の山上で、一字一石を埋め

昭和五十四年秋、本町大字津留の上津留部落のほぼ中央、赤星牛熊さん宅の裏手にある高台で、部落水道を開設するため、地域の人たちが穴掘り作業中、突然、一・五畝下方からおびただしい数の小石群が出土した。その小石の表面には、梵字が一個の石に一字、黒々と印されていた。いわゆる典型的な一字一石である。

いつ、だが、何の目的で、このような無数の小石を人里離れた山中に埋め去ったのか、付近の住民もだれ一人として知らず、なんらの伝承もなく、全くの謎である。理解できることは、一字一石そのものが死者（戦死者）に対する慰霊を意味する宗教上の儀式行為といわれていることだ。こうした事実から繰りたどってみて、おおよそながら、私なりの見当を採り出して見た。

天正十四年（一五八六）十月二

豊後の大名大友宗麟征伐のため、部下三万七千の兵を引きつれて、この野尻に一夜、露営の夢を結んだという史実がある。率いる重臣は島津歳久、同征久、同忠隣、同忠長とともに、新納武蔵忠元、北郷忠虎、川上久信、町田久信、伊集院忠棟、長谷場小輔、稲富新助、梅北宮内左衛門、逆瀬豊前守、白城石見守など薩摩、日向、大隅の地頭連であった。

彼らは野尻のどこにその武者た

さて、いよいよ明朝を期して敵の本拠地、これから指呼の間に臨む豊後に向って攻め入る緊張感と、豊後一國の征服が終れば、全九州の覇者としての夢が結ばれる―という必勝の思いは、大將軍武庫頭義弘以下、部下全將兵の胸の中に激しく交差していたに違いない。

過ぎし天正七年春、島津勢は肥後に向けて怒濤のように侵入、西南部を陥れたのを足がかりに、徐

お知らせのページ

8月7日に毒物劇物取扱者試験

五十六年度の毒物劇物取扱者試験は八月七日(金)熊本市の県立熊本商業学校で行われます。

試験の種類は①一般毒物劇物取扱者試験 ②農業用品目毒物劇物取扱者試験 ③特定品目毒物劇物取扱者試験の三つ。各試験とも筆記試験と実地試験によります。

願書の請求は、県衛生部業務課または各保健所へ。願書の受付期間は六月十五日から六月二十四日まで。郵送の場合は六月二十四日消印まで有効です。

自衛隊志願は役場総務課へ

自衛隊熊本地方連絡部では、五十六年度の二等陸、海、空士の募集を行っています。

〔応募資格〕十八歳から二十五歳未満の男子。

〔待遇〕特別職国家公務員〔身分〕衣・食・住支給月額九万一千六百元(十カ月後に九万九千六百元)、賞与年三回

〔福利・厚生〕健康管理に万全を期し、スポーツ、娯楽、売店など厚生施設が完備しています。

〔特典・進路〕各種の専門技術の免許取得の機会に豊富。進学、通信教育を受けることもできます。

※志願案内受け付けなどについてのお問い合わせは役場総務課へ。

県職員・警察官採用試験を実施

五十六年度熊本県職員採用試験、県警察官採用試験が次の要領で実施されます。

●県職員採用試験

〔大学卒業程度〕▽受験資格 昭和二十七年四月二日から同三十五年四月一日までに生まれた人▽受付期間 六月一日から六月二十日まで▽第一次試験 七月十九日

〔短大卒業程度〕▽受験資格 昭和二十九年四月二日から同三十七年四月一日までに生まれた人▽受付期間と第一次試験日は大学卒業程度に同じ

●熊本県警察官の採用試験

〔受験資格〕①昭和二十九年四月二日から同三十五年四月一日まで

「熊本の味の店」募集にご協力を

県観光連盟

県観光連盟では、県内の新鮮で豊富な海の幸、山の幸をもとにした郷土色豊かな味を楽しませる店を選び、これを広く県内外に紹介するため、左記の要領で「熊本の味の店」を募ることにしました。

■応募方法 封書または応募用紙に、次の応募内容を記入してください。

■応募内容 ①料理名 ②簡単な料理内容 ③料理の図解 ④推薦の理由

国保の療養費払い戻しは

【問い】国民健康保険では、後で払い戻される療養費の制度があるそうですが、どんなときに適用されるのですか。

【答え】通常、国民健康保険に加入している人が診療を受けるときは、病院や診療所に保険証(被保険者証)を提出すれば、三〇%の自己負担分だけを支払えばよいわけです。ところが保険証が使えず診療費の全額を支払う場合がありますが、次のような場合は療養費払いの制度によって、後日、町の国民健康保険係へ申請すれば、診療費の七〇%が払い戻されます。

①旅行中の急病や自動車事故など、緊

緊急時や医師の指示の場合

急その他やむを得ない理由、「保険医療取扱機関」でない病院で診察を受けた場合②やむを得ない理由で保険証を提出できずに診療を受けた場合 ③入院中、医師の指示により付添看護人を付けた場合 ④病状が重く、歩けない病人を入院、または転医させるために車を使用した場合 ⑤医師の同意により、ハリ、きゅう、マッサージを受けた場合 ⑥ほねつぎにかかった場合 ⑦輸血(生血)をしたり、コルセット、ギプスなどの治療用装具をつけた場合

手続きは申請書(役場窓口)に備えてあります)と印鑑、保険証のほか、それぞれのケースによって医師の証明、領収書などが必要となります。

高千穂線 建設再開へ熱意高まる

第三セクター導入でも 今後の運動に力の結集を

本町と高千穂町を結び、九州中央部唯一の横断路線として期待がもたれている高千穂線は着工いらいは七年にもなりますが、国鉄再建のため工事がストップし、今のところ開通の見通しは立っていません。しかし、沿線住民の開通への熱意は強く、第三セクター方式でもという地元の意志は高まりつつあります。さる三月定例町議会の中の全員協議会(本紙四月号掲載)における発言や、先の国鉄高森線存続・高千穂線建設緊急決起大会の質疑で十分表わされているといっています。

うなぎ上りの累積赤字に四苦八苦の国鉄は、赤字ローカル線(地方交通線)の廃止や特別割増運賃導入、さらにはAB線(地方開発

線)の建設中止で急場をしのぐとしています。

赤字ローカル線の廃止については、営業が三十基以下であり、輸送密度(一日一基当たり)二千八人未満の四十二路線を第一段階として五十七年度までに廃止、あとの残りの二千八人未満の三十五路線を六十年年度までに廃止するという率の三%です。

不動産取得税

不動産取得税は、取得した土地や家屋の評価額に税率を乗じて計算しますが、この税率と住宅控除額について、五十六年七月一日以後に取得するものから次のように改正されます。

●税率が四%(現行三%)に変わります。新しい四%の税率は、五十六年七月一日以後の取得分から適用されますが、同日前の取得分については、現行税

7月1日から

4%の税率に改正

該家を五十七年十二月三十一日までに取得したときは三%です。

②住宅については、六十一年

●新築住宅に対する住宅控除

六月三十日までに取得したときは三%です。

③住宅用土地を六十年六月三十日までに取得したときは、まず四%で課税されますが、一

額が四百二十万円(現行三百五十万円)に引き上げられます。この住宅控除の適用が受けられると、税金にして十二万六千円安くなりますが、次の要件を満たしていることが必要です。

①床面積が一六五平方メートル以下で、しかも一平方メートル以下の評価額が八万七千円以下の住宅であること。

②住宅を取得した日から六十日以内に県事務所へ住宅控除を受けるための申告書を提出していること。

で工事がストップ。再開される見通しがまったく立たないまま放置されています。

こうしたAB線は全国に四十線ありますが、開通後の輸送密度が六十年度末までに廃止することになっている赤字ローカル線と同じ決まっています。残された道は地方公共団体を含めた第三セクター方式で建設、運営を図る方法だけとなっているわけです。

しかし、高千穂線の場合は、先の緊急決起大会における金野県企画開発部長の「第三セクター方式でやるにしても財政負担が多くなければ、地元がその負担に耐えられるか疑問」という発言に集約されるように、その対応は未だ固まっていけないのが実情です。

国鉄はだれもが利用できる手軽な交通機関です。一度廃止されたら二度と帰ってきません。二度にわたる決起大会で、沿線町村はなんとしても高森線を残し、高千穂までの工事再開を推進することを決意しました。今後も必要に応じて県選出国議員、県、県議会の協力を得て、中央に対する折衝や陳情を行わねばならないでしょう。地域住民のみならず、マイカー自粛ぐらいの厳しさをもって、高森線に愛情を持っていたら、その存続、ひいては高千穂線完通までのあらゆる運動に力を結集していただきたいと思います。

回覧板320部を寄贈

高森電報電話局が町に

このほど高森電報電話局（井上敬一局長）から、町にたくさんのお礼の回覧板が届けられました。

回覧板は、行政上のお知らせや町からの事務連絡文書を一括に集めて、隣組で回し読みするおなじみのもの。

今回、寄贈を受けたものは、今までのような厚紙に派手な広告を刷り込んだものと違って、耐久性を考えた、ビニール加工されたスマート

なものです。一部当たりの制作費は九百円。今回は四百四十部作られ、このうち、三百二十部が本町に無償で届けられました。近くみなさん方の隣組にも配布されますので、有効に使われるようお願いいたします。

育英事業基金の募金にご協力を

犯罪被害者救済基金設立準備委員会

通り魔殺人や爆弾事件などの凶悪犯罪により、理由もなく殺された人の遺族や大けがをされた人たちの救済のため、今年から国による犯罪被害給付制度がスタートしています。しかし、この制度における給付

印紙税は、領収書、不動産や商品の売買契約書、借用証書、請負契約書、手形、委任状などの一定の文書に、これらの文書を作った人が、それぞれ定められた金額の収入印紙をはって、これに消印し納める税金です。

今回、印紙税法が改正され、昭和五十六年五月一日以降作成される文書の印紙税額が、これまでの二倍に引上げられましたので、はりもれ、はり

印紙税の税額引き上げ

忘れないように注意してください。例えば、委任状や商品売買契約書など、今まで百円の印紙税が課されていた文書は、すべて二倍の二百円の印紙税が課されます。また、不動産売買契約書や手形などの文書は、記載された金額に応じて印紙税額が異なります。

文集「地鳴」を發行

同和推進協 差別の悩みつづる

町内の小・中学生と高森高校生が日常体験した差別の悩みや苦しみを率直につづった人権作文第三集「地鳴」（高森町同和推進協議会学校部会）が、このほど出来上がりました。一千冊発行され、各学校、同和推進関係者らに配本さ

れます。文集はB五版。百五十一頁で、百六十八点の作文が収められています。「いじわるしたこと」「なかまはずれ」「差別されること」「Kさんのこと」など、子供たちが身の回りに起きた出来事を通し

て差別をどう受け止めているかがわかり、教師や同和関係者にとっては貴重な生きた教材です。

同文集は五十四年から毎年発行されておられ、第一集、第二集は大きな反響がありました。同推進協議会学校部会の岩上先生は、「版を重ねるごとに内容が充実してきました。同和問題解決のためには、作文の中にある問



刊行した文集「地鳴」

題を掘り起こして一つ一つ解決していくことが必要です。将来は家庭でも活用できる工夫をしたい」と話しています。

経済的理由で就学が困難になっている実情にあります。このため、犯罪被害給付制度をさらに充実し、このような犯罪被害者の子弟に対する奨学金制度やその他の育英事業を行うため、このほど警察が音頭をとって、財団

法人「犯罪被害者救済基金」設立準備委員会を発足させました。この基金制度では、犯罪被害者給付金支給制度が法施行（今年一月一日）以降の犯罪被害者を対象にしているのに対し、法施行前の被害も対象になります。

現在、奨学金支給対象者は約千四百人いますが、この育英事業を運営するためには、年間一億一千万円から、この基金として約十六億円を必要とします。

募金の金額は問いません。これといった落ち度もないのに犯罪の被害者となった方の子弟等を救うために、多くのみなさんの暖かいご協力をお願いします。

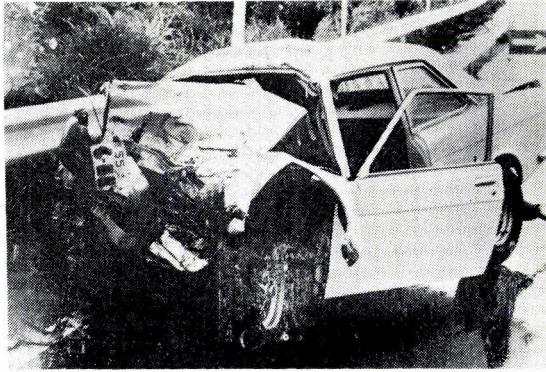
なお、募金の受付は県警本部厚生課、県内の各警察署で行っています。

梅雨！こわい事故、災害

六、七月は一年中で最も雨の多い季節。雨期の交通事故や災害は予想以上の惨事につながります。ちょっとした不注意から、かけがえない命が奪われます。反対に適切な行動で被害を最小限に止めたケースも多いようです。そこで災害時の対処法、雨中のドライブなどについて考えてみることにしました。

交通事故

「雨の中を突っ走る普通乗用車」



濡れた路面でスリップ、対向車と衝突した乗用車

車。追い越しをかけたさい対向車に気づき急ブレーキをかけたところ車は尻を振るようになりスリップ。横滑りしたまま対向車と衝突したうえ、ガードレールに激突した。運転手は即死！」これはテレビ

や新聞で見聞きする梅雨期に起った雨天特有の事故例です。昨年、県下で梅雨期の六月に発生した交通事故は五百九十一件で十五人が死亡、七百十四人が重軽傷を負いました。「雨にぬれた路

大事招くイライラ

知っておこう避難場所



傾斜地、特に家の後方に崖がある場合は要注意

面がスリップするのは常識なのに、晴天と同じような感覚で運転する人が多い。雨にに応じた運転を怠ると大事故になる」と高森警察署の林交通係長は指摘しています。

雨天時には悪条件が重なります。停止距離は想像以上に長くなり、熊本気象台の見通しによると、梅雨あけは遅く、こんごも大雨が降りやすく局地的に集中豪雨が多発することが予想されています。しかし、「自分のところは大丈夫」という妙な安心感はありません。万一の災害に備えて避難場所を調べ、さらに自宅からその避

難場所へどの道を通って行くのが一番安全なのかを確かめておく必要があります。雨期をひかえ、町は大雨時の町内の危険箇所を調査しています。が、次のところは十分注意してください。

水害

○災害の危険があるときは、役場からその地域の人々に対し避難の勧告や指示を出します。サイレン半鐘、広報などで伝達しますが、必要最少限の持ち物で、老人や子供のある家庭では早めに、あらかじめ定められた場所に速やかに避難してください。

「スリップ、見通しの悪さ、ブレーキは急ブレーキをかけずに段階的に踏む」こんな雨中におけるドライブポイント。はだれでも知っているはずなのに、無理な追い越しやスビードを出しすぎるドライバーが多いようです。また長雨のうとうとし精神状態からくるイライラ運転も禁物。平素より十キロ以上速度を落とし、車間距離はいつもの二倍を保って、急ブレーキや急ハンドルを必要としないような安全運転が大切」と警察では警告しています。

〔道路関係〕▽国道二六五号線の九十九曲り(落石)▽国道三二五号線の取首、木郷(落石)、猿丸(崩土)▽県道竹田―高千穂線の永野地区(落石)▽県道津留―小池野線の津留、片山地区(落石)〔溜池関係〕▽別所の堤▽防ガ平次に防災上の一般的な心得をまとめてみました。

○ラジオ、テレビで放送される気象情報に注意すること。

○周囲の状況に注意すること(ガケ地、河川流域等の危険箇所は、特に注意すること)

○災害時に備えて次のものを用意し、決めた場所に保管しておくこと(懐中電灯、マッチ、ろうそく、ラジオ、救急医薬品、貴重品袋、雨具、非常食料、着替えなど)

○非常の場合の連絡先を調べておくこと。